

令和2年4月20日 共創企画部 防災·危機管理課

## <u>避難所における感染症対策プロジェクトチーム</u> の発足について

新型コロナウイルス感染症のまん延防止について、 災害時の避難所に関する桐生市の取り組みと、市民の 皆様への注意喚起について、お知らせいたします。

避難所における感染症のまん延を防止するために、防災担当、新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局担当、保健師等をメンバーとするプロジェクトチームを結成し、実効性のある対策を検討してまいります。

## ■避難所における主な対策

スペースの確保

例えば、避難所になる学校の体育館だけでなく、校舎も使用するなど、避難者が十分なスペースが確保できるように留意します。また、避難者の利用スペースで、避難者の対面や滞留を回避するために、通路を一方通行にするなど、動線の改善を行います。

- ・<u>手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底</u> 受け入れの際に、避難者の健康状態を確認し、その後も定期的に体調を確
  - 認します。また、避難者等に対して、手洗い、咳エチケット等の基本的な 感染対策を徹底し、避難者の体調にも配慮しながら、換気を励行します。
- ・<u>発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースの確保</u> 発熱、咳等の症状が出た方のために、専用のスペース(できる限り個室) を確保するとともに、専用のトイレを確保できるように努めます。

## ■市民の皆様へのお願い

- ・防災の基本的な考え方は、「自分の命は、自分で守る」ということです。 災害のおそれがあるときに、自宅での安全確保が可能な人は、必ずしも、 感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。避難が必要な場 合でも、避難先は市が開設する避難所だけではありませんので、安全な親 戚や知人の家等に避難することも、日頃から検討してください。
- ・避難の際に、避難所へ持参していただきたいもの 市の備蓄品に無いものや数に限りがあることから、自分に必要なものは持 参してください。

マスク(タオル等)、アルコール消毒液(ウェットティッシュ等)、体温計、寝具(毛布等)、スリッパ、食料と飲料水、着替え、携帯ラジオ など

問い合わせ

共創企画部 防災·危機管理課 防災·危機管理担当

担当 小林

TEL 0277-46-1111 (内線463)